

平成31年3月市議会定例会
環境部
議案説明資料
(当初予算分)

目次

<予算案件>

環境部所管 平成31年度当初予算(案) 総括表	1頁
1 地球温暖化対策推進事業費	
チームとやまし推進事業費	2頁
2 新エネルギー推進事業費	
(1) 太陽光発電システム及び省エネ設備等導入補助事業費	3頁
(2) 水素ステーション整備等補助事業費【新規】	4頁
(3) 木質バイオマス自立的普及促進事業費【新規】	5頁
3 海洋ごみ対策推進事業費【新規】	6頁
4 環境未来都市推進事業費	
(1) 環境未来都市推進事業費	7頁
(2) えごま6次産業化推進事業費	8頁
5 SDGs推進事業費【新規】	9頁
6 国際展開事業費	
(1) 国際展開支援事業(JICA関係)	10頁
(2) 国際展開支援事業(環境省JCM関係)【新規】	11頁
(3) 国際展開支援事業(その他)	12頁
7 産業廃棄物処理対策推進費	13頁
8 斎場管理費	
富山市斎場再整備事業費	14頁
9 環境保全事務費	
カラス対策事業費	15頁
10 ごみ減量化・資源化推進事業費	
資源物ステーション運営事業費【拡充】	16頁
11 廃棄物分別回収推進事業費	17頁
12 地域環境美化推進事業費	
ごみ集積場環境整備事業費	18頁
13 つばき園費	19頁

<条例案件>

14 富山市カラス被害防止条例制定の件	20頁
---------------------	-----

<予算案件>

環境部所管 平成31年度当初予算(案) 総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目 (款・項)	平成31年度 当初予算(案) A	平成30年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
(款4) 衛生費	3,975,852	3,844,821	131,031	103.41%
(項2) 環境衛生費	3,975,852	3,844,821	131,031	103.41%

1 地球温暖化対策推進事業費

チームとやまし推進事業費

[環境政策課]

1 目的

低炭素社会の実現に向け、市民、事業者、行政等が連携協力する市民総参加型のプロジェクト「チームとやまし」の取組みについて、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」とも連携を図り、さらなる事業を推進するもの。

2 事業内容

- | | |
|--|---------|
| (1) COOL CHOICE普及啓発事業費 | 8,328千円 |
| 省エネ家電やエコ住宅の選択など、身近な生活の中での「COOL CHOICE (=賢い選択)」をテーマとした関連イベント等を実施し、市民に一人ひとりが取り組む地球温暖化防止活動の大切さを周知・啓発するもの。 | |
| (2) 緑のカーテン推進事業 | 481千円 |
| 環境教育の一環として保育所等に緑のカーテンを設置するほか、市民向けに「緑のカーテン育て方講習会」を開催し、緑のカーテンの普及啓発を図るもの。 | |
| (3) チームとやましホームページ改修費等 | 1,464千円 |
| (4) 事務費 | 887千円 |

3 予算額

- | | |
|------------------------------|----------|
| (財源内訳) | 11,160千円 |
| 【特定財源】国庫支出金(地球温暖化対策推進事業費補助金) | 8,974千円 |
| ふるさとぬくもり基金 | 2,101千円 |
| 【一般財源】 | 85千円 |

2 新エネルギー推進事業費

(1) 太陽光発電システム及び省エネ設備等導入補助事業費

[環境政策課]

1 目的

家庭から排出される温室効果ガスの削減を図るため、住宅等への再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化を推進するもの。

2 事業内容

自然エネルギー等を利用した住宅用設備の設置者に対して補助を行う。

なお、住宅用太陽光発電システムとあわせて、HEMS、エネファーム、蓄電池を新たに一括して設置した場合には、5万円を加算して補助するもの。

	補助対象設備	補助金額 (1件)
1	住宅用太陽光発電システム(2kw以上)	5万円
2	HEMS(家庭用エネルギー管理システム)	1万円
3	太陽熱利用システム (水や不凍液などを熱媒として熱交換を行う設備)	3万円
4	ペレットストーブ(木質ペレット燃料使用)	5万円
5	エネファーム(家庭用燃料電池)	5万円
6	蓄電池	5万円
7	地中熱利用システム (地中と外気との温度差を利用する空調設備)	10万円

3 予算額 21,571千円

(財源内訳)

【一般財源】 21,571千円

[参考] 補助実績

(単位:件)

	設備名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (1月末現在)
1	住宅用太陽光発電システム	431	322	399	247	100
2	HEMS	-	32	42	37	20
3	太陽熱利用システム	0	1	0	0	1
4	エコウィル	1	2	0	0	0
5	ペレットストーブ	17	29	16	17	18
6	エネファーム	24	26	52	85	44
7	蓄電池	11	67	46	61	48
8	地中熱利用システム	0	0	0	0	0
9	一括導入上乘せ加算	-	-	-	1	6

(2) 水素ステーション整備等補助事業費【新規】

[環境政策課]

1 目的

環境未来都市として商用水素ステーションの整備促進に加え、その利用に供する燃料電池自動車の購入補助制度を創設することにより、市内における水素の利活用を促進し、水素社会の実現を図るもの。

2 事業内容

(1) 水素ステーション整備補助事業(1基分) 100,000千円

市内に商用水素ステーションを整備する事業主体に対して、県との協調による整備費補助に加え、市独自の補助を行うもの。

(補助率)

- ・国補助制度上の補助対象経費：国補助額を除いた額の1/3(上限40,000千円)
- ・国補助制度上の補助対象外経費：定額(上限60,000千円)

区分	水素ステーション整備費試算(小規模固定式 362,000千円)				
	国補助対象(※1)	補助率	国補助対象外(※2)	補助率	合計
全体整備費	300,000千円	—	62,000千円	—	362,000千円
国補助額	(上限)180,000千円	2/3	—	—	180,000千円
県補助額	40,000千円	1/3	—	—	40,000千円
市補助額	40,000千円	1/3	60,000千円	定額	100,000千円
事業者負担	40,000千円	—	2,000千円	—	42,000千円

※1 水素ステーション本体及び据付工事費

※2 受変電設備、冷却装置、散水(防火)設備、舗装費、看板類等

(2) 燃料電池自動車(FCEV)導入補助事業(2台分) 1,000千円

燃料電池自動車の購入者に対して、県との協調による補助を行うもの。

(補助率)

- ・車両本体価格から国の補助額を除いた額：定額(上限500千円)

3 予算額 101,000千円

(財源内訳)

【一般財源】 101,000千円

(3) 木質バイオマス自立的普及促進事業費【新規】

[環境政策課]

1 目的

本市の豊富な森林に賦存する木質バイオマス資源を有効活用した、新たな地産地消型モデルの事業化検討を行い、木質バイオマス利用によるエネルギーの自立的普及を図り、地域の低炭素化やレジリエンスの向上を目指すもの。

2 事業内容

平成30年度に実施した木質バイオマス資源の利用可能量等調査及び事業化計画の検討結果を踏まえ、実現可能性の高い地域での木質バイオマス製造、利用の拠点化や需要施設への設備導入など、新たな地産地消型モデルとしての事業化検討を行うもの。

- (1) 木質バイオマスの供給可能性調査
- (2) 木質バイオマス製造事業の検討
- (3) 木質バイオマス需要施設における導入設備の検討
- (4) 木質バイオマス利用に関するモデル事業の実施体制の検討
- (5) モデル事業の実施に向けたスケジュール検討

3 予算額

10,000千円

(財源内訳)

【特定財源】国庫支出金（地球温暖化対策推進事業費補助金）

10,000千円

3 海洋ごみ対策推進事業費【新規】

[環境政策課]

1 目的

海洋プラスチックごみ対策の一環として、市内の小中規模河川や用水路等において、プラスチックごみ等の流出抑制対策を検討し、富山湾への流出防止に取り組むもの。

2 事業内容

- (1) プラスチックごみに関する現状把握（ごみ発生状況調査）
- (2) プラスチックごみ流出抑制対策ロードマップの作成
- (3) 対策候補箇所の抽出
- (4) 対策工法の調査及び対策工法の選定
- (5) 対策工法に関する設計及び維持管理方法の検討

3 予算額

20,000千円

(財源内訳)

【特定財源】県補助金（海岸漂着物対策事業費補助金）

14,000千円

【一般財源】

6,000千円

4 環境未来都市推進事業費

(1) 環境未来都市推進事業費

[環境政策課]

1 目的

富山市環境未来都市計画及び富山市環境モデル都市行動計画に掲げた取組みのフォローアップを行い、各計画を着実に推進するとともに、その成功事例を国内外に普及展開を図るもの。

2 事業内容

(1) 環境未来都市関連 19,351千円

- ・環境未来都市推進協議会の運営に係る経費
- ・環境未来都市計画の推進及び普及啓発に係る経費
- ・水素エネルギー関連設備導入等に係る経費
 - *再生可能エネルギー由来の水素ステーション導入に向け、環境センター車庫の屋根に太陽光パネルを設置するための屋根の補強を行うもの。

(2) 環境モデル都市関連 500千円

- ・環境モデル都市行動計画の推進に係る経費

3 予算額 19,851千円

(財源内訳)

- 【特定財源】環境未来都市推進事業債（一般単独事業債） 12,000千円
- 【一般財源】 7,851千円

(2) えごま6次産業化推進事業費

[環境政策課]

1 目的

「富山えごま」の地域ブランド化を促進するための普及展開アクションプランを策定するとともに、えごま関連商品の開発・販路拡大の支援や市民向けの普及啓発を図ることにより、えごま6次産業化を推進するもの。

2 事業内容

- | | |
|-----------------------------|----------|
| (1) 「富山えごま」普及展開業務 | 12,000千円 |
| ・「富山えごま」ブランドコンセプト、普及展開戦略策定 | |
| ・テレビCM制作・放送 | |
| ・サブリ使用のモニター・効能報告 | |
| (2) えごま6次産業化プラットフォーム推進業務 | 6,000千円 |
| ・市民向け普及啓発イベントの開催 | |
| ・SNSを活用したえごまのレシピや効用に関する周知啓発 | |
| (3) えごま国際ブランド確立業務 | 2,000千円 |
| ・有機認証(BIO)関連調査の実施 | |
| ・各種展示・商談会等でのPR | |
| (4) えごまブランド推進会議運営業務 | 65千円 |
| ・「富山えごま」関連商品の認定等の実施 | |
| (5) えごま市民普及啓発業務 | 661千円 |
| ・広報とやまによる周知 | |

3 予算額

20,726千円

(財源内訳)

- | | |
|------------------------|----------|
| 【特定財源】国庫支出金(地方創生推進交付金) | 10,000千円 |
| 【一般財源】 | 10,726千円 |

5 SDGs推進事業費【新規】

[環境政策課]

1 目的

富山市SDGs未来都市計画に掲げた取組みの進捗状況等について、フォローアップを行うとともに、普及啓発やモデル事業に取り組むことで、SDGs未来都市の役割を果たすもの。

2 事業内容

- | | |
|---|----------|
| (1) 国連ハイレベル政治フォーラム出席
・国連ハイレベル政治フォーラム出席旅費等 | 4,548千円 |
| (2) エコプロダクツへの出席
・「エコプロダクツ2019」出展ブース負担金、出席旅費等 | 673千円 |
| (3) SDGs未来都市計画フォローアップ実施業務
・富山市SDGs未来都市計画フォローアップ実施 | 3,000千円 |
| (4) モデル事業の実施
・地域再生可能エネルギー導入による地産地消促進事業
・梨剪定枝等のバイオマス利活用実証事業
・ナノ粒子化技術を活用した産業イノベーション創出事業
・SDGs普及啓発専属コーディネート等業務 | 42,000千円 |
| (5) 富山市SDGs推進事業補助金
・企業、団体等によるSDGs推進事業への補助 | 1,000千円 |
| (6) その他
・内閣府主催SDGs関連会議等への出席旅費
・SDGs普及啓発パンフレットの作成
・広報とやま掲載 | 747千円 |

- | | |
|------------------------|----------|
| 3 予算額
(財源内訳) | 51,968千円 |
| 【特定財源】国庫支出金(地方創生推進交付金) | 26,000千円 |
| 【一般財源】 | 25,968千円 |

6 国際展開事業費

(1) 国際展開支援事業（JICA関係）

[環境政策課]

1 目的

環境未来都市とやまの国際展開プロジェクトを推進するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業を活用した市内企業の技術・ノウハウの海外への普及・展開を支援することで、国外の都市が抱える課題解決を図るもの。

2 事業内容・予算額

下記JICA事業が円滑に行えるよう、市が行政等の交渉窓口として、現地政府機関（インドネシア）や各関係者との調整等において、市内企業を支援する。

(1) [精米機展開支援事業（タバナン県）]

（JICA普及・実証事業）

米の品質低下等による農業の衰退解消のため、高性能の小型もみすり精米機を導入することで農家の所得向上を図るもの。

・予算額（旅費、その他経費） 10,061千円

（財源内訳）

【特定財源】諸収入（JICA中小企業支援事業） 7,750千円

【一般財源】 2,311千円

(2) [廃棄物処理展開支援事業（タバナン県）]

（JICA案件化調査事業及び普及・実証事業）

ごみ処分場の容量不足や衛生問題を解消するため、有機廃棄物の堆肥化プラントを導入し、生ごみから良質な堆肥を製造して農業に活用するもの。

・予算額（旅費、その他経費） 7,692千円

（財源内訳）

【特定財源】諸収入（JICA中小企業支援事業） 6,643千円

【一般財源】 1,049千円

(3) [ガス供給展開支援事業（スマラン市）] 【新規】

（JICA案件化調査事業）

大気汚染や整備不良の設備によるガス事故等の問題を解消するため、天然ガスの供給インフラの高度化・安定化を図ることで、石油からガスへの転換を促進し、安全・安心な都市環境の実現を目指すもの。

・予算額（旅費、その他経費） 6,269千円

（財源内訳）

【特定財源】諸収入（JICA中小企業支援事業） 5,301千円

【一般財源】 968千円

(2) 国際展開支援事業（環境省 J C M 関係）【新規】

[環境政策課]

1 目的

環境省所管の「低炭素社会実現のための都市間連携事業」(※ J C M 調査) 及び「二国間クレジット制度(※) 設備補助事業」を活用し、市や市内企業の技術・ノウハウの普及・展開を図ることで、国外の都市が抱える課題解決や低炭素社会の実現を促進するもの。 ※ J C M (二国間クレジット制度) は、途上国への優れた低炭素技術等の普及を通じ、地球規模での温暖化対策に貢献するとともに、我が国の削減目標達成に活用するもの

2 事業内容・予算額

下記 J C M 事業が円滑に行えるよう、市が行政等の交渉窓口として、現地政府機関(インドネシア) や各関係者との調整等において、市内企業を支援する。

(1) 低炭素社会実現のための都市間連携事業 (J C M 調査)

[バリ州] 世界的観光都市であるバリ州において、ホテルなどの省エネ化や船舶等への天然ガスの導入可能性調査を行うもの。

・予算額(旅費、その他経費)	5, 009千円
【特定財源】諸収入(J C M 調査事業)	4, 433千円
【一般財源】	576千円

[スマラン市] インドネシア有数の都市であるスマラン市において、ホテルや工場への省エネ機器等の導入可能性調査を行うもの。

・予算額(旅費、その他経費)	4, 839千円
【特定財源】諸収入(J C M 調査事業)	4, 263千円
【一般財源】	576千円

[バンダアチェ市・トピンティンギ市] スマトラ島の2都市において、再生可能エネルギー(水力・太陽光等)の導入可能性調査を行うもの。

・予算額(旅費、その他経費)	4, 173千円
【特定財源】諸収入(J C M 調査事業)	3, 307千円
【一般財源】	866千円

(2) 二国間クレジット制度設備補助事業 (J C M 設備導入)

[バリ州] スクールバスの燃料転換や商業施設への高効率空調機器、太陽光発電設備等の導入により C O 2 の排出削減を図るもの。

・予算額(旅費、その他経費)	3, 275千円
【特定財源】諸収入(J C M 設備補助事業)	1, 267千円
【一般財源】	2, 008千円

[スマラン市] 民間企業が所有する公共バスのエンジンを天然ガスでも走行可能なエンジンに改造することで C O 2 の排出削減を図るもの。

・予算額(旅費、その他経費)	3, 449千円
【特定財源】諸収入(J C M 設備補助事業)	1, 265千円
【一般財源】	2, 184千円

(3) 国際展開支援事業（その他）

[環境政策課]

1 目的

環境未来都市とやまの国際展開プロジェクトを推進するため、本市の施策や知見を国外の都市と共有するとともに、現地の日本大使館が所管する事業等を活用し、市内企業の技術・ノウハウの海外への普及・展開を支援することで、国外の都市が抱える課題解決を図るもの。

2 事業内容・予算額

下記事業が円滑に行えるよう、市が行政等の交渉窓口として、現地政府機関や各関係者との調整等において、市内企業を支援する。

(1) [インドネシア・バリ州クルンケン県] 【新規】

当地の慢性的な農業用水不足を解消するため、本市と協力協定を締結している国立ウダヤナ大学が主体となり、市内企業が施工を行う「再生可能エネルギーを活用した揚水ポンプ導入プロジェクト」について支援するもの。事業資金は、在インドネシア日本大使館の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を活用予定。

・予算額（旅費、その他経費）	8, 282千円
（財源内訳）	
【特定財源】 諸収入（草の根無償資金協力）	2, 214千円
【一般財源】	6, 068千円

(2) [マレーシア・コタキナバル市] 【新規】

本市と協力協定を締結している当地が計画している小水力発電と太陽光発電のハイブリッドシステムによる「オフグリッド（既存の送電網に頼らない電力供給）プロジェクト」について、市内企業の技術やノウハウの提供等に関する支援を行うもの。事業資金は、現地企業のCSR（社会貢献）活動資金を活用予定。

・予算額（旅費、その他経費）	6, 187千円
（財源内訳）	
【特定財源】 諸収入（現地企業CSR活動資金）	2, 993千円
【一般財源】	3, 194千円

(3) [マレーシア・イスカンダル地域]

環境分野において本市と協力協定を締結している当地の開発計画の策定について、本市の各種施策に関する知見を共有するとともに、市内企業の技術・ノウハウを現地で適用するための支援や調整等を行うもの。

・予算額（旅費、その他経費）	3, 005千円
（財源内訳）	
【一般財源】	3, 005千円

7 産業廃棄物処理対策推進費

PCB使用安定器の掘り起こし調査事業【新規】

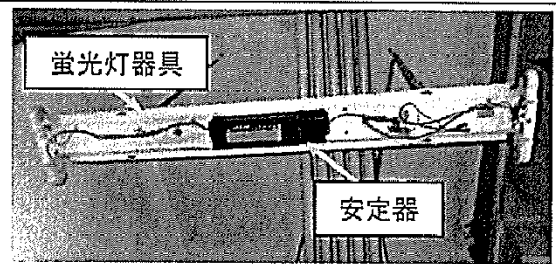
[環境政策課]

1 目的

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、PCB使用安定器を保有している事業者は、平成35年3月31日までに使用中のものを含め全て処分しなければならないと定められており、期限を過ぎると事実上処分することができなくなる。

富山市内におけるPCB使用安定器を保有している事業者を把握し、期限内に確実に処分するよう事業者に対して指導することを国から求められているため、国が定めた「PCB廃棄物等の掘り起こし調査マニュアル」を参考にして、調査を実施するもの。

PCBは、人工的に合成された主に油状の物質で、様々な製品に利用されていたが、有毒性が判明し、現在は製造が禁止されている。
PCB使用安定器は、主に蛍光灯器具に使用されている。



2 事業内容

業務委託により調査を実施するもの。

(1) 対象事業者

昭和52年3月以前に建築された事業用建物を所有する事業者

(2) 調査方法

- ①対象事業者の把握（市保有データ、経済センサスデータなど）
- ②調査票の送付（約7,000件）
- ③未達の再送
- ④未回答者に対する督促文書の送付
- ⑤電話による再督促

(3) 調査スケジュール

平成31年5月	指名競争入札
平成31年6月	対象事業者の把握
平成31年7月～12月	調査票送付、調査票回収、督促等
平成32年3月	調査票の集計終了

3 予算額

6,000千円

(財源内訳)

【特定財源】国庫支出金（地球温暖化対策推進事業費補助金） 500千円

【一般財源】 5,500千円

8 斎場管理費

富山市斎場再整備事業費

[環境保全課]

1 目的

著しく老朽化が進む富山市斎場について、将来にわたり支障なく火葬業務が実施できるようPFI手法を用いた再整備を進めるもの。

2 事業内容

富山市斎場再整備事業で、PFI事業者が実施する設計・建設等の業務の確実な履行を確認するモニタリングに必要な技術的支援を受ける業務を委託するもの。

富山市斎場再整備事業に係る設計・建設モニタリング業務委託

(1) 設計モニタリング

- ・設計段階でのモニタリング実施支援（要求水準等の確認支援）
- ・PFI事業者との設計協議に係る定例会議の出席と市への技術的な助言 等

(2) 建設等モニタリング

- ・建設段階でのモニタリング実施支援（要求水準等の確認支援）
- ・工事及び工事監理に係る報告書及び現地確認業務の技術的支援
- ・PFI事業者との建設工事に係る定例会議の出席と市への技術的な助言 等

3 予算額 6,000千円

(財源内訳)

【一般財源】 6,000千円

9 環境保全事務費

カラス対策事業費

[環境保全課]

1 目的

都心部では、夕暮れ時に多くのカラスが群舞する光景やふん害がみられ、都市景観の悪化が懸念される。このことから、カラスの個体数を減少させるため、広報による市民啓発を行うとともに、富山市中心市街地カラス対策推進業務として、都心部のカラスの捕獲等に重点的に取り組むなど、都市のイメージアップを図るもの。

2 事業内容

- (1) 市民への啓発 224千円
 カラスの餌となる食べ物の量を減らす対策について、啓発記事を広報に掲載し、市民に協力を呼びかける。
- (2) 捕獲 25,232千円
 ① 富山市中心市街地カラス対策推進業務
 ・ 檻による捕獲
 城址公園内の6基、市役所、県庁、県民会館等中心市街地の5基、大山地域の1基の計12基で捕獲を強化する。
 ・ 営巣期間中のカラスの巣の撤去
- ② 狩猟期間中の銃器による捕獲 626千円
- (3) 城址公園周辺のカラス生息数の調査等 1,368千円

- 3 予算額 27,450千円
 (財源内訳)
 【一般財源】 27,450千円

[参考] 捕獲実績

(単位：羽)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	※H30年度
生息数	5,896	5,983	6,538	7,500	6,568	4,482	3,996	3,330	3,611	3,070
捕獲数	1,772	1,925	1,671	920	1,525	1,702	965	607	2,027	2,178

※平成30年度の捕獲数は平成31年1月末現在(卵14個含む)である。

富山市中心市街地カラス対策推進業務開始後の捕獲数

(単位：羽)

檻による捕獲強化、巣の撤去	1年目 (H29.10月からH30.9月まで)	2年目 (H30.10月からH31.1月まで)	累計 (16ヶ月間)
	2,355	1,048	3,403

10 ごみ減量化・資源化推進事業費 資源物ステーション運営事業費【拡充】

[環境センター管理課]

1 目 的

資源物の排出しやすい環境づくりとして、土曜日、日曜日及び祝・休日に資源物を持ち込める資源物ステーションを市内8か所に開設し、排出機会の拡大を図ることで、ごみの減量化・資源化を推進するもの。

また、水銀汚染防止法において、廃棄された水銀使用製品を適正に回収することが市町村の責務とされたことから、蛍光管及び水銀体温計等を資源物ステーションで拠点回収し、適正処理に努めるもの。

2 事業内容

(1) 水銀使用製品の分別回収・処理業務委託【拡充】	1,909千円
	〔 ・回収容器等購入費 1,000千円 ・処理委託料 909千円 〕

・平成31年7月から、新たに水銀使用製品（蛍光管・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計）の分別回収を行う。

・回収した水銀使用製品は、処理委託業者に引き渡し、リサイクルする。

(資源物ステーションにおける回収品目)

- ①空き缶 ②空きびん ③ペットボトル ④プラスチック製容器包装
⑤紙製容器包装 ⑥新聞 ⑦雑誌(雑紙) ⑧段ボール
⑨布類(衣類のみ) ⑩小型廃家電(パソコン含む)

(2) 布類リユース処理業務委託	691千円
------------------	-------

・分別回収した衣類を「ウエス」としてリユースする。

(3) 資源物ステーションの運営	7,827千円
------------------	---------

・監視員業務委託費及び集積倉庫借上料等

3 予 算 額	10,427千円
---------	----------

(財源内訳)

【特定財源】 諸収入(古紙売却収入等)	3,003千円
---------------------	---------

【一般財源】	7,424千円
--------	---------

1 1. 廃棄物分別回収推進事業費

[環境センター管理課]

1 目 的

家庭から排出される廃棄物から、容器包装リサイクル法に基づく「空き缶、空きびん、ペットボトル、プラスチック製・紙製容器包装」などの資源物を分別回収し、ごみの減量化・資源化を図り循環型社会の構築を推進するもの。

2 事業内容

- (1) 回収専用容器購入費等 5,684千円
 (2) 収集運搬委託料 591,696千円

回収内容等

廃棄物の種類		収集回数	収集主体
燃やせるごみ		週2回	直営・委託
燃やせないごみ		月2回	直営・委託
資源物	空き缶	月2回	直営・委託
	空きびん	月2回	委託
	ペットボトル	・拠点回収(随時) ・ステーション (月1回～月4回)	委託
	プラスチック製容器包装	月4回	委託
	紙製容器包装・古紙	月1回	委託

3 予算額

597,380千円

(財源内訳)

【特定財源】 諸収入(資源有価物広域圏売却収入等) 81,242千円

【一般財源】 516,138千円

1.2 地域環境美化推進事業費

ごみ集積場環境整備事業

[環境センター業務課]

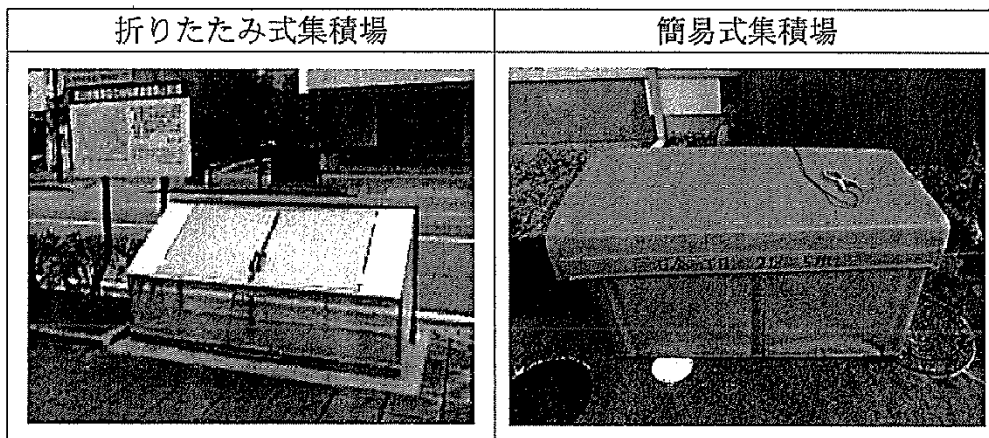
1 目的

ごみ収集作業の効率化及び、カラスの餌となるごみの散乱の防止等、生活環境の保全を図るため、固定式・折りたたみ式ごみ集積場の設置並びに、簡易式ごみ集積場の購入に対して、富山市ごみ集積場整備事業補助金交付要綱に基づき補助金の交付を行うもの。

2 事業内容

固定式・折りたたみ式ごみ集積場の設置や簡易式ごみ集積場を購入した場合に補助率2分の1（限度額有）の補助金を交付するもの。

種類		補助限度額 (1箇所あたり)	予算額
固定式	新設	200千円	6,000千円
	統合	300千円	800千円
折りたたみ式		100千円	3,200千円
簡易式		10千円	1,000千円



3 予算額 11,000千円

(財源内訳)

【一般財源】 11,000千円

[参考] 補助実績

(単位：箇所)

種類		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
固定式	新設	54	40	45	37	31	24
	統合	3	5	3	2	4	5
折りたたみ式		35	42	36	32	37	32
簡易式		—	—	—	—	14	83

1 3 つばき園費

[環境センター管理課]

1 目 的

富山市つばき園（浄化槽汚泥専用処理施設）の運営・維持管理を行う。
また、施設が老朽化していることから、施設整備の基本構想を策定するもの。

2 事 業 内 容

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 施設の運営管理 | 63,634千円 |
| ・人件費、燃料費、薬品費等 | |
| (2) 施設の維持管理 | 85,269千円 |
| ・維持管理業務委託、保守点検業務委託等 | |
| (3) 施設整備基本構想策定業務委託 | 14,500千円 |
| ① 基礎調査 | |
| ・設備・施設の現況調査 | |
| ・リスク評価及び課題の整理 | |
| ・需要予測 等 | |
| ② 基本構想 | |
| ・処理能力の算定 | |
| ・処理方式の比較検討 | |
| ・整備方法及び手法の検討 等 | |

3 予 算 額 163,403千円

(財源内訳)

【特定財源】 使用料及び手数料（浄化槽汚泥投入手数料） 6,782千円

【一般財源】 156,621千円

〈条例案件〉

1 4 富山市カラス被害防止条例制定の件

[環境保全課]

1 目的

カラスへの餌やりにより発生する周辺的生活環境の被害を防止し、良好な生活環境を守る。

2 制定の背景

カラスの個体数を減少させる対策を大幅に強化しており、広報等で市民の理解・協力をお願いしているが、複数の市民から、松川や城址公園内などでカラスに餌を与えている人がおり、カラスが集まって迷惑しているなどの声が寄せられている。

このため、カラスへの餌やりを禁止することを規定した、カラス被害の防止に関する条例を制定するもの。

3 条例の概要

(1) 市民等に対する禁止事項として、以下の事項を定める。

カラスに餌を与え、その鳴き声、ふん害、臭気、羽毛、威嚇行為により、市民等の生活環境に係る被害が生じ、かつ、複数の周辺住民から苦情の申出等により周辺住民の間で当該被害が共通の認識になっている状態。

(2) 違反者に対する措置として、以下の事項を定める。

- ① 禁止行為に違反した者に対し、必要な措置をとるべきことを勧告することができる。
- ② 勧告に従わない者に対し、必要な措置をとるべきことを命令することができる。
- ③ 命令に従わない者に対し、氏名等を公表することができる。

(3) 罰則として、以下の事項を定める。

- ① 命令に違反した者は、5万円以下の罰金。
- ② 市職員による立入調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は質問に対し応答せず、若しくは虚偽の回答をした者は、10万円以下の罰金。

4 施行日

平成31年7月1日